

米国特許クレーム ドラフティング実務

緊急告知!

4月13日(水) 10:00~13:00 14日(木) 14:00~17:00

講師: 山口洋一郎氏

レーダー・フィッシュマン・グラウアー法律事務所パートナー、
ニューヨーク州、ワシントンDC弁護士

日本の特許庁審査官・審判官経験者であり、現在、アメリカワシントンDCにて弁護士として活躍され、日米の知財制度の相違について幅広い知識と経験を有し、米国特許法において全米屈指の専門家として知られている山口洋一郎氏によるセミナーを開催いたします。

先着20名様限りですので急いでお申込みください。

日本の企業が米国特許庁に特許出願をする際において日米の新規性・進歩性の考え方の違いを踏まえた翻訳をすることは必須です。本セミナーは、実務の専門家から明細書の記載の仕方、クレームドラフティングの手法を直接学べる貴重なチャンスです。重要なポイントを解説すると共に実際に翻訳文を作成し、講師が添削するワークショップスタイルにて開催します。企業または、特許事務所にて英文で米国特許出願書類を作成している方を対象といたします。

開催場所

(社) 発明協会研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

参加料

一般50,000円

会員45,000円 (消費税込)

発明協会への入会は、個人会員年会費10,000円から。本セミナーと同時入会で、会員価格になります。入会ご希望の方は、申込みの際にお知らせください。

先着限定

20名 (定員になり次第締め切ります)

■ 申込方法・お問い合わせ先
・当協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは
FAXにてお申込みください。

◆ 検索ワード⇒

JIII

検索

(社) 発明協会 知的財産研究センター 研修チーム

TEL : 03 (3502) 5439

FAX : 03 (3506) 8788

E-mail : kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

発 社団法人 発明協会

知的財産研究センター

- 4月6日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。

「米国特許クレームドラフティング実務」セミナー申込書

(社)発明協会 知的財産研究センター 研修チーム行(FAX:03-3506-8788) 申込日 平成 年 月 日

セミナーに参加します

参加費 一般 50,000円 (会員 45,000円)

発明協会に 入会する しない 既に会員である

発明協会の会費は、個人会員年間10,000円から。今回入会しますと本セミナーも会員価格になります。

受講者名(ふりがな)	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒	—	電話	—
			FAX	

請求書送付先(受講者と異なる場合にご記入ください)			
部課名		担当者	

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	× 名
種別	一般・法人会員・個人会員： 支部
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード(総合管理請求書)

今後、E-mailにて各種研修案内を送付させていただきます。
ご不要な方は、チェックをお付け下さい。 メール不要

発明協会は個人情報の重要性を認識し適切な保護に努めます。

得意先
コードNo. - -

※得意先コードは、会員コードとは異なります。

※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。

※セミナー開催の5営業日前以降にキャンセルの場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承ください。

P R O G R A M

4月13日(水)

10:00~13:00 発明の成立性・新規性、進歩性、現地代理人とのコミュニケーション、クレームドラフティング、提出課題の説明。
この課題を13日24時までにメールでご回答いただきます。

4月14日(木)

14:00~17:00 模範解答提示ならびに講評
なお、受講者から提出いただいた回答に対しては、講師が添削し、後日それぞれの受講者にお送りします。

会場案内図

(社)発明協会研修ルーム
(発明会館ビル7F)

電話03(3502)5439

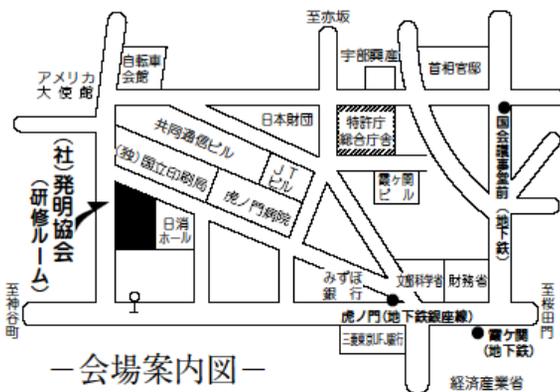
◇地下鉄

銀座線「虎ノ門」下車3番出口から徒歩7分

日比谷線/丸の内線/千代田線

「霞ヶ関」下車A13出口から徒歩12分

日比谷線「神谷町」下車4番出口から徒歩8分



—会場案内図—